第69期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.spp.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

住友精密工業株式会社

連結注記表

Ⅰ.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　13 社

主要な連結子会社の名称

住精エンジニアリング㈱、住精テクノプロダクツ㈱、住精産業㈱、Sumitomo Precision USA,Inc.、
住精ハイドロシステム㈱、住友精密工業技術(上海)有限公司、SPP Canada Aircraft,Inc.、
ＳＰＰテクノロジーズ㈱、寧波住精液圧工業有限公司、CFN Precision Ltd.
ＳＰＰ長崎エンジニアリング㈱、新泉精機㈱、M2Mテクノロジーズ㈱.

当連結会計年度において、SPP長崎エンジニアリング㈱の株式を取得し、子会社としたため、また、新泉精機㈱は重要性が増したため、M2Mテクノロジーズ㈱については、実質的に支配することとなったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

住精サービス㈱

非連結子会社は､小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず､連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　4 社

(2) 主要な会社名

Silicon Sensing Systems Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(住精サービス㈱)、関連会社(天陽航太科技股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ｲ)有価証券　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ﾛ)たな卸資産　製品、半製品及び仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、仕掛品の一部については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原料品及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ｲ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。(ただし当社の建物は定額法)
また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物３年～50年、機械装置及び運搬具4年～9年となっております。

(ﾛ)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については､社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
(ﾊ)リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
(ｲ)貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(ﾛ)投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
(ﾊ)賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
(ｲ)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
(ﾛ)その他の工事
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法
(ｲ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たす金利スワップについては、特例処理によることとしております。
(ﾛ)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・・・・借入金金利
(ﾊ)ヘッジ方針
当社は、社内規定に基づき、金利の変動リスクを回避する目的に限定して実施することとしており、実需を伴わないデリバティブ取引は行わない方針であります。
(ﾆ)ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、子会社の実態に基づいた期間(10年)にわたり、均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
(ｲ) 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
(ﾛ) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保資産

工場財団	487 百万円
計	487 百万円

担保付債務

長期借入金(注)	3,479 百万円
長期未払金(注)	62 百万円
計	3,542 百万円

(注) 長期借入金及び長期未払金には1年内返済予定又は1年内支払予定分を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　40,407 百万円

3. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金の内、6,600百万円(契約日 平成24年３月30日、返済期限 平成29年３月31日)については、金融機関との契約に財務制限条項が付されております。内容は以下のとおりですが、これに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

6,600百万円の借入金に係る財務制限条項

(1)各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を220億円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を225億円以上にそれぞれ維持すること。

(2)平成24年３月期以降(当該期を含む)の各事業年度の末日において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益について、２期連続で経常損失としないこと。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　53,167,798 株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	185	3.5円	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	185	3.5円	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	185 百万円
②	１株当たり配当額	3.5円
③	基準日	平成27年３月31日
④	効力発生日	平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

Ⅴ．金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金は主として銀行借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で保有しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権の為替の変動リスクは、内部管理規定に基づき実需の範囲でヘッジを目的として先物為替予約を行い低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差額(*3)
(1) 現金及び預金	8,985	8,985	－
(2) 受取手形及び売掛金	19,795	19,795	－
(3) 投資有価証券	1,564	1,564	－
資産計	30,346	30,346	－
(4) 支払手形及び買掛金	(7,881)	(7,881)	－
(5) 短期借入金	(13,609)	(13,609)	－
(6) 未払金	(3,049)	(3,049)	－
(7) 長期借入金(*1)	(15,484)	(15,496)	(12)
(8) リース債務(*1)	(340)	(338)	2
負債計	(40,366)	(40,375)	(9)
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	－	－	－

(*1) 長期借入金及びリース債務については、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(*3) 差額については、時価から連結貸借対照表計上額を控除して算出した額を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

「(1) 現金及び預金」及び「(2) 受取手形及び売掛金」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

「(3) 投資有価証券」

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

「(4) 支払手形及び買掛金」、「(5) 短期借入金」及び「(6) 未払金」

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

「(7) 長期借入金」及び「(8) リース債務」

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、リース取引については、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「ヘッジ会計が適用されているもの」

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(7)長期借入金」参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,332百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額	655円91銭
2. １株当たり当期純利益	27円39銭

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	ａ．時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ｂ．時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品及び仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) なお、仕掛品の一部については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、その他については定率法によっております。
なお、主な耐用年数は、建物３年～50年、機械装置４年～９年となっております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については､社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において前払年金費用となっており、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の摘要)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第25号　平成24年５月17日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37号に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

なお、これによる損益及び財政状態への影響は軽微であります。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2)その他の工事

工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たす金利スワップについては、特例処理によることとしております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・借入金金利

(3)ヘッジ方針

社内規定に基づき、金利の変動リスクを回避する目的に限定して実施することとしており、実需を伴わないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1)工場財団抵当資産

建物、機械装置及び土地他	487 百万円

(2)工場財団抵当資産に対応する債務

長期借入金(注)	3,479 百万円
長期未払金(注)	62 百万円
計	3,542 百万円

(注) 長期借入金及び長期未払金には1年内返済予定又は1年内支払予定分を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　37,773 百万円

3. 偶発債務

関係会社の賃貸人とのリース契約に対する連帯保証債務	
SPP Canada Aircraft,Inc.	396 百万円
関係会社のオンタリオ州政府からの借入金に対する連帯保証債務	
SPP Canada Aircraft,Inc.	322 百万円
関係会社の金融機関からの借入に対する連帯保証債務	
住友精密工業技術(上海)有限公司	276 百万円
寧波住精液圧工業有限公司	38 百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権　4,768 百万円
関係会社に対する長期金銭債権　186 百万円
関係会社に対する短期金銭債務　1,870 百万円

5. 財務制限条項

当事業年度末の借入金の内、6,600百万円(契約日 平成24年３月30日、返済期限 平成29年３月31日)については、金融機関との契約に財務制限条項が付されております。内容は以下のとおりですが、これに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

6,600百万円の借入金に係る財務制限条項

(1)各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を220億円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を225億円以上にそれぞれ維持すること。

(2)平成24年３月期以降(当該期を含む)の各事業年度の末日において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益について、２期連続で経常損失としないこと。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	4,729 百万円
関係会社からの仕入高	7,484 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	499 百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	227,082 株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金や棚卸資産評価損の否認等であり、その算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は329百万円であります。

2. 繰延税金負債

繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用及びその他有価証券評価差額金等であります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により電子計算機等を使用しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等　（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額（注1）	科　目	期末残高
子会社	SPP Canada Aircraft, Inc.	所有 直接100%	原材料等の販売 資金の援助 役員の兼任	原材料等の販売（注2）	3,179	売掛金	2,444
				資金の貸付（注2）	1,141	長期貸付金	1,662
子会社	ＳＰＰテクノロジーズ株式会社	所有 直接95%	製品等の仕入 役員の兼任	製品等の仕入（注2）	2,274	買掛金	842
子会社	Ｍ２Ｍテクノロジーズ株式会社	所有 直接21%	資金の援助 役員の出向	資金の貸付（注2）	520	長期貸付金（注3）	1,050

（注）1. 取引の金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) SPP Canada Aircraft, Inc. 及びＳＰＰテクノロジーズ株式会社との取引価格は、市場価格を勘案して独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) SPP Canada Aircraft, Inc. 及びＭ２Ｍテクノロジーズ株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、一括返済としております。
なお、Ｍ２Ｍテクノロジーズ株式会社への長期貸付金につきましては、同社の取締役から担保を10百万円受け入れております。

3. Ｍ２Ｍテクノロジーズ株式会社への長期貸付金に対し、445百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計281百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額	671円97銭
2. １株当たり当期純利益	22円78銭